

平成23年度 行政管理講座募集要領

1 目的

職場研修を補完し行政事務執行の参考となる「行政管理講座」の受講を支援するものです。

2 対象者

県職員（ただし、教育職員、警察官及び臨時・非常勤の職員を除きます。）

3 受講内容

- (1) 今年度の自治研修所研修業務受託機関である一般社団法人日本経営協会（以下「NOMA（ノマ）」という。）が開催する「行政管理講座（以下「講座」という。）」のうち、職員が担当業務を遂行する上で必要な講座を参加料無料で受講することができます。
- (2) 平成23年6月から平成24年3月までの期間内に、東京で開催される講座が対象です。（その他の地域で開催される講座は対象となりません。）
- (3) 講座は専門講師が担当しており、開催日程は1日～2日間です。
- (4) 平成23年度に実施する予定の講座は、別添「平成23年度行政管理講座年間計画表」のとおりです。

各講座の具体的な内容・実施日程等については、NOMAのホームページ（行政・自治体関連）でご確認ください。

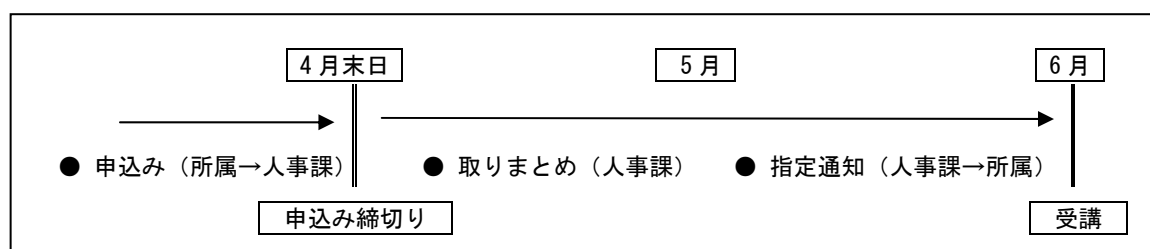
- ① 年間計画：http://www.noma.or.jp/gyosei/seminar/semi_2011/index.html
- ② 各月計画：<http://www.noma.or.jp/gyosei/seminar/index.html>

4 申込締切り及び受講人数等

募集は平成23年4月から平成24年1月までの期間において実施し、各月の末日に、翌々月に実施する講座の申込みを締め切ります。

なお、年間の受講人数には上限（総数20名）を設定していますので、年度途中で上限に達した場合は、その時点で支援を終了することがあります。

（例）6月実施の講座に参加を4月に申し込む場合



5 申込方法

別添申込書に必要事項を記載して所属ごとに取りまとめの上、メール又はFAXにて人事課研修・人材育成グループに提出してください。

6 受講者の決定

講座受講の可否については後日お知らせします。

なお、申込多数の場合は希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7 受講方法及び費用

(1) 受講者は東京に出張の上、現地で開催される講座に直接参加して下さい。

(2) 講座受講に当たり、NOMAが定める参加料については、人事課が別途対応します。

なお、旅費については、受講者の所属が負担してください。

(3) 講座受講当日の手續等については、別途NOMAから連絡がありますので、そちらに従ってください。